

芳賀町単純労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針

平成20年3月

1 現 状

(1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

区 分	町技能労務職				民間従業員データ			
	職員数	平均年齢	平均給料月額 (百円)	平均給与月額 (百円)	職員数	平均年齢	平均給料月額 (百円)	平均給与月額 (百円)
全 体	31	45.4	2,787	2,940	-	-	-	-
運転手	1	58.8	-	-	-	39.7	-	3,332
用務員	10	47.4	2,867	3,005	-	53.9	-	2,272
調理員	17	45.8	2,801	2,905	-	44.3	-	2,598
水泳指導員	3	31.0	2,036	2,485	-	-	-	-

*「平均給料月額」とは、H19.4.1現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

*「平均給与月額」とは、給料月額と各種手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

*民間従業員データは、総務省において公表されているデータ(賃金構造基本統計調査:H16～H18の3ヶ年平均)を使用しています。

*単純労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

(2) 年齢別職員数

H19.4.1現在 (単位:人)

区 分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上
全 体	0	0	0	3	4	2	3	5	7	1	6	0
運転手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
用務員	0	0	0	0	1	0	3	0	4	0	2	0
調理員	0	0	0	1	2	2	0	5	3	1	3	0
水泳指導員	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0

(3) その他給与に関する事項

ア 給料表

・運転手

行政職給料表(国家公務員の行政職俸給表(一)に同じ。ただし上限6級)

・運転手以外

単純労務職給料表(国家公務員の行政職俸給表(二)に同じ。ただし4級制)

*職務の経験年数等に応じた昇格基準を設けています。

イ 手当

・扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、
期末・勤勉手当をそれぞれ該当者に支給しています。

ウ 昇給基準

・毎年1月1日に前1年間における勤務成績に応じ、4号給(55歳を超える場合は2号給)を
標準として昇給しています。

2 基本的な考え方

技能労務職については、小学校の統廃合の推進等と併せて退職者不補充を進めてきており、
現在は新規採用は行っていません。今後も平成18年2月に策定した芳賀町行財政改革プランに
基づき、退職者不補充を継続していくこととします。

給与面に関しては、国家公務員の俸給表(行政職給料表(二))に基づいており、今後も同様
とします。

3 具体的な取組内容

町有バスの運転業務については、運転手の退職と併せて、平成15年度から民間委託を
行ってきており、公用車(町長車)の運転業務も平成21年度から民間委託する予定です。

小学校の学校給食調理業務も平成15年度に3校のうち1校を、平成20年度からさらに1校、
残る1校も平成21年度には民間委託する予定です。